

### 3. 廃棄物関係資料

#### 3-1 排出事業者に対する指導状況

区分	件数	備考
特別管理産業廃棄物 (特管産廃)関連事業所	149	特管産廃を生ずる事業所及び有害物質等使用・特定施設設置事業所
処理施設関連事業所	24	産業廃棄物処理施設を設置する事業所
医療機関	16	
検査	25	
PCB使用電気機器保管事務所	538	
その他	34	主として上記以外の製造業者
合計	786	
検体採取・水質検査実施数	246	
特別管理産業廃棄物排出者	1,846	(処理実績報告)
感染性産業廃棄物排出者	5,896	
産業廃棄物処理施設設置者	187	
多量要綱対象者	88	
建設指導要綱対象者	141	資本金10億円以上の総合工業業者
その他対象事業者	654	資本金1億円以上の建設業者
マニフェスト交付事業者	21	
合計	5,646	(マニフェスト交付状況報告)
合計	14,338	

#### 3-2 産業廃棄物処理業者の状況 (大阪府知事許可分)

区分	平成7年度許可(指定)件数	平成7年度未現在の(指定)業者数
産業廃棄物収集運搬業	1,102	3,221
うち種類替えを含む	23	69
産業廃棄物処分業	27	98
うち中間処理	24	87
うち最終処分	3	11
特別管理産業廃棄物収集運搬業	39	302
特別管理産業廃棄物処分業	0	16
合計	1,168	3,637
産業廃棄物再生輸送業	0	11
再生利用業	0	1

(注) 1 大阪市、堺市、東大阪市で営業する場合は別途当該市長の許可が必要。  
2 許可件数は新規・更新・変更許可を合計した数。

#### 3-3 産業廃棄物処理業者に対する指導状況

区分	件数
産業廃棄物収集運搬業	213
産業廃棄物処分業	218
特別管理産業廃棄物収集運搬業	18
特別管理産業廃棄物処分業	30
産業廃棄物再生利用業	2
合計	481
検体採取・水質検査実施数	87
業務実績報告書提出数	2,662

#### 3-4 多量排出事業者、建設業者及び特別管理産業廃棄物多量発生事業者に対する指導要綱

名称	多量排出事業者における産業廃棄物の処理に関する要綱	建設業者における産業廃棄物の処理に関する指導要綱	特別管理産業廃棄物多量発生事業者における特別管理産業廃棄物の処理に関する要綱
制定年月	平成6年3月(平成6年4月1日施行)	昭和60年6月	平成7年9月
目的	産業廃棄物を多量に排出する事業者の産業廃棄物の適正処理及び環境美化	建設工事に伴って発生する産業廃棄物の適正処理及び環境美化	特別管理産業廃棄物を多量に生ずる事業者の特別管理産業廃棄物の適正処理及び排出抑制
対象	府県の製造業又は電気・ガス・熱供給・水道業で産業廃棄物の総排出量が年間千トン以上又は建設工事等の新増設に伴い、千トン以上増加すると予測される事業者	府県に事業所を有する建設業者のうち資本金10億円以上の総合工業業を「計画認定者」とする。	特別管理産業廃棄物の適正処理が一定基準以上の事業者
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物処理(変更)計画書の制定及び提出</li> <li>産業廃棄物処理実績報告書の提出</li> <li>適正かつ円滑な産業廃棄物処理に必要な費用、指導等</li> <li>製造工場の建設・増設に伴い、年間千トン以上の産業廃棄物の排出が予測される事業者は、産業廃棄物処理計画書の作成及び提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画認定者に対する産業廃棄物処理(変更)計画書の制定及び提出</li> <li>産業廃棄物処理実績報告書の提出(現在計画認定者と資本金1億円以上の建設業者に対しては)</li> <li>適正かつ円滑な産業廃棄物処理に必要な費用、指導等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別管理産業廃棄物処理計画書の制定</li> <li>適正かつ円滑な特別管理産業廃棄物処理に必要な費用、指導等</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>174事業者が対象(大阪市47、堺市29、東大阪市10、3市以外の大阪府68)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画認定者41社</li> <li>資本金1億円以上の建設業者(計画認定者を除く)65社</li> </ul>	140事業者が対象(大阪市41、堺市13、東大阪市3、3市以外の大阪府63)

#### 3-5 特別管理産業廃棄物の発生状況

(平成6年度実績)

種類	発生量(トン)	うち府知事所管地域
廃油	17,361	6,367
廃酸	58,588	20,070
廃アルカリ	14,033	3,750
特別管理産業廃棄物	821	626
特定有害物質	172	80
産業廃棄物	8,967	462
合計	2,502	1,773
合計	495	346
合計	75	13
合計	74,815	19,588
合計	1,323	323
合計	179,152	53,398
合計	11,672(㎏)	6,264(㎏)

(注) 「特別管理産業廃棄物処理実績報告書」(平成7年度提出)による。府知事所管地域は大阪市、堺市及び東大阪市を除く府域を指す。